入札説明書に関する質問回答書

(業務名称) 開発教育支援プログラム及び国際協力広報に係る業務

(公告/公示日:2022年8月4日/公告番号:22c00515) について、以下のとおり回答いたします。

独立行政法人国際協力機構 北海道センター(帯広) 代表

黒字:8月24日掲載 赤字:8月26日修正箇所

| 通番 | 8月26日修] 該当頁 | 該当項目 | 質問 | 回答 |
|----|-------------|--|--|--|
| 1 | | | | 必須ではありません。司書資格を有する人材を配置した場合 |
| 2 | P. 14 | (1)図書資料室運営 | 業務従事者は、図書館司書などの資格は必要でしょうか? | が須ではありません。 可書負格を有する人材を配直した場合 は、証明書(写)の提出により、加点評価いたします。 |
| | P16 | (2)開発教育支援 | 業務従事者は、英会話できることが条件でしょうか?出来なくても配置は可能でしょうか?また、業務に支障がありますでしょうか? | 図書の貸出業務等、研修員とのコミュニケーションは英語で 実施していただきます。日常会話レベルの英語力を保持して いることが望ましいです。 |
| 3 | | 第2 2 (1) 10) JICA研修員に対 する図書室利用のブリーフィン グ | 「英語以外のコースについては日本語で行う」とあるが、通訳がつく という理解でよろしいでしょうか。 | 通訳を行う研修監理員を配置します。 |
| 4 | P. 27 | 4.人貝配直及ひ耒務场別 (2) 業務害任 者 | 業務総括者は、現在公示されている市民参加型開発教育支援・国際理解促進イベントに係る業務委託の業務責任者との兼務は可能でしょうか。 | 双方の業務に支障が出ない場合にかぎり、兼務可能です。 |
| 5 | P. 27 | 第2.4. (2) 4) | したほうが良いか。または在駅・能力のみの記載でもようしいでしょ うか | 評価対象業務従事予定者(業務総括者)は担当業務、氏名、 所属先及び格付の全てを記載してください。一方、評価対象 外業務従事予定者の氏名及び所属先は記載しないでくださ い。 |
| 6 | 別紙2 | | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 通信障害等による授受のトラブル回避のため、技術提案書及 び入札書の提出方法は、持参または郵送のみを認めます。 |
| 7 | P4 | 第 1 5. (2) 2) 日本国登記法 人 | 本協会は、日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人 ではありませんが、今回の入札に参加することは可能でしょうか。 | 本入札には「日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人」でなくとも、日本に拠点を有する団体であれば参加可能です。入札書を訂正いたしましたのでご確認ください。 |
| 8 | P14 | 第2 2. (1) 図書資料室運営 | 開室日は最低1名の業務従事者が常駐するとのことですが、土曜日の 長時間開室時については、従業者の昼休憩確保のため一時閉室とする ことは可能でしょうか。 | 土曜日の長時間開室に限り、休憩のための一時閉室を認めま す。 |
| 9 | P16 | 第2 2. (2) 1) 研修員学校訪問 | 記載の「1回」もしくは「1プログラム」は共通して学校数1校と数える理解でよろしいでしょうか。 | ご理解の通りです。 |
| 10 | P18 | 第2 2.(2) 1) ⑪JICAホーム ページ・SNS用の記事原稿の作 成 | 複数媒体(JICAホームページ・SNS)による広報が行われると確認できますが、1行事につき1原稿の作成で可、との認識でよろしいでしょうか。 | |
| 11 | P18 | 第2 2.(2) 2) 研修員地域交流 事業 | 説明本文に「実施者は、JICA北海道(帯広)または外部団体・個人 …」との記載がありますが、次頁に「<受注者の直営により実施する 場合>」の手順が記載されています。受注者が実施者になることも可 能という理解でよろしいでしょうか(その場合、受注者も公募に申し 込み手続きを行うことになるのでしょうか)。また、受注者がすでに 地域交流事業を行っている場合、研修員地域交流事業の一環として研 修員に参加してもらうことは可能でしょうか。 | の想定に満たない場合は受注者が実施者となることも可能です。その場合、発注者と受注者との協議に基づき妥当性が確認できた場合には、受注者が既に実施する地域交流事業に、 研修員を参加させることは可能です。 |
| 12 | P19 | 第2 2.(2) 2) 〈受注者の直営 により実施する場合〉⑥JICA ホームページ・SNS用の記事原 稿の作成 | 複数媒体(JICAホームページ・SNS)による広報が行われると確認できますが、1行事につき1原稿の作成で可、との認識でよろしいでしょうか。 | 通番10の回答に同じ |
| 13 | | 第2 2.(2) 2) 〈受注者による 再発注で外部団体・個人が実施 する場合〉⑥JICAホームペー ジ・SNS用の記事原稿の作成 | 複数媒体(JICAホームページ・SNS)による広報が行われると確認できますが、1行事につき1原稿の作成で可、との認識でよろしいでしょうか。 | 通番10の回答に同じ |
| 14 | P21 | 第2 2.(2) 3) ⑤JICAホーム ページ・SNS用の記事原稿の作 成 | 複数媒体(JICAホームページ・SNS)による広報が行われると確認できますが、1行事につき1原稿の作成で可、との認識でよろしいでしょうか。 | 通番10の回答に同じ |
| 15 | | 第2 2.(2) 5) ④JICA北海道 (帯広)ホームページ・SNS用 の記事原稿の作成 | 複数媒体(JICAホームページ・SNS)による広報が行われると確認できますが、1行事につき1原稿の作成で可、との認識でよろしいでしょうか。 | 通番10の回答に同じ |
| 16 | P24 | 第2 2.(3) 1) ⑥ホームペー ジ・SNS用記事執筆 | 複数媒体(JICAホームページ・SNS)による広報が行われると確認できますが、1行事につき1原稿の作成で可、との認識でよろしいでしょうか。 | 通番10の回答に同じ |
| 17 | P27 | 第2 4. (3) 3) | 当該項目の配置単位は「人月」とありますが、実際の積算は積算様式(31頁)記載の「人日」を使用するものですか。「人日」である場合、年間何日相当となるのでしょうか。 | 入札説明書 P31の計算表に記載の「人日」を「人月」に訂正 いたします。積算には人月を使用してください。20人日=1人 月相当です。 |
| 18 | P30 | 第42. 請求金額の確定の方法 | 「第5 契約書(案)」では、概算払について記載されています | 契約書(案)に記載の通り、四半期ごとに必要な経費について、当該四半期に属する最初の月の末日までに概算払を請求することが可能です。 |